令和4年度 政策(政策の柱)評価調書

| 分野 | _{経済・産業} | 政策の柱 | 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育 | 政策 | 2(7) | | 関係部局 | 経済部

【政策の概要】

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保 【2(7)A】

- 本道の特性、優位性を活かし、食関連産業やものづくり産業などを中心に、商品開発力やマーケティングカの強化といった産業振興と一体となった雇用対策の展開などにより、良質で安定的な雇用の受け皿づくりを進めます。
- 〇 成長分野における人材の育成、高等技術専門学院や民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施、道外・海外からの 人材誘致など、時代や地域のニーズに対応した産業人材の育成・確保を推進します。
- 女性、障がいのある方々などの多様な働き手や、学卒未就職などの求職者に対する職業能力の開発を支援します。
- 〇 地域産業を支える技能の継承、従業員のキャリア形成への支援や、学生・生徒に対するものづくり産業への理解促進など、次の世代を担う産業人材の育成・確保を図ります。
- 〇 職業高校における最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」の実現に向け、デジタル化対応産業教育設備を整備 するとともに、最先端の職業人育成システムを構築し、地域産業を支える職業人の育成を推進します。

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備 【2(7)B】

- 〇 ニート・フリーターをはじめ、様々な状況におかれた若者、多様なライフサイクルの中で継続就業や復職を希望する女性、働きやすい雇用・就業の機会を求める高齢者や障がいのある方々など、多様な人材の就業促進、職場定着を図るため、カウンセリングや企業説明会などの取組を求人・求職の両面から実施し、ミスマッチの解消を進めます。
- 〇 季節労働者の冬期就労機会の確保や他産業分野への労働移動などにより通年雇用化を促進し、雇用の安定を図りま す。
- 〇 非正規労働者が労働条件などの面で不利とならないよう、働き方に見合った均衡ある処遇の確保や、非正規労働者から正規労働者への転換制度の導入・定着などを促進します。
- だれもがその能力を十分に発揮し、仕事と家庭を両立させながら安心して働くことができるよう、育児・介護休業制度などの活用の促進や、長時間労働の抑制をはじめとする「働き方改革」を推進します。
- また、テレワークの推進など、企業における多様で柔軟な働き方がしやすい環境の整備を促進します。

【社会経済情勢(現状・課題)】

- ・全国と比較すると有効求人倍率は低く、若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にあるほか、福祉・医療など 従来からの業種に加え、近年、建設業などの業種においても人手不足の状態にある。こうした中、雇用のミスマッチが生 じており、人材確保に支障が生じている。
- ・本道経済は、少子化により労働力人口が減少し、人手不足が深刻化しているものづくり関連分野において、地域企業から技能者の育成やMONOテク修了生の一層の輩出を求められるなど、様々な分野への影響が懸念されるため、**本道の強みのある分野や、「技能離れ」が進むものづくり産業など本道経済の発展を担う産業を支える人材の育成**が重要。
- ・卒業後3年以内の離職率は全国を上回って推移し、大卒者等の道内就職率は低下傾向。また、女性や中高年者の就業率は上昇傾向にあるが、無職者の中には、再就職への不安を持つ者が多いこともあり、全国を下回って推移。季節労働者数は、年々減少しているが、その多くは冬期間に就労機会を失うなど不安定な就労環境に置かれている。
- ・育児や介護などで働き方に制約のある人々が活躍できる全員参加型社会を実現させるために、**働き方改革やテレワークの推進に取り組む**とともに、不安定な雇用や低賃金であり少子化の原因にもなっている非正規労働者数の正社員化を進める必要がある。

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育 (中項目) 成・確保	政策 コード	2 (7)
関係部局	経済部			

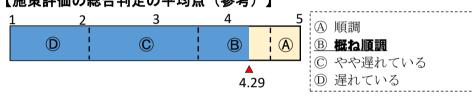
【政策を構成する施策の評価結果】

_								
	小項目名	施策コード	施策名	総合判定				
/	A 雇用の受け皿づくりと産業人材の	0517	雇用の受け皿づくり	概ね順調				
1	育成・確保	0518	産業人材の育成	概ね順調				
E	3 多様な働き手の就業支援と就業環	0519	多様な人材の就業促進	順調				
Ī	境の整備	0520	就業環境の整備	概ね順調				

【成果指標の達成状況】

施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率
0517	就業率	56. 7%	56. 2%	56. 1%	56. 2%	99.8%
	雇用創出数	468人	797人	693人	367人	188. 8%
0518	就業率	56. 7%	56. 2%	56. 1%	56. 2%	99.8%
	ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数	6, 170人	5, 311人	6,684人	6,380人	104. 8%
0519	ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数	330人	498人	765人	540人	141. 7%
	若者(25~29歳)の就業率	-	83. 0%	82. 9%	85. 1%	97. 4%
	年間総労働時間(フルタイム労働者)	1,966時間	1,936時間	1,938時間		
0520	育児休業取得率	男性4.5% 女性92.1%		男性10.2% 女性88.2%		男性100.0% 女性98.0%
	年次有給休暇取得率	49. 0%	56. 1%	59. 5%	67. 0%	88. 8%

【施策評価の総合判定の平均点(参考)】



[補助指標の状況]

	C I型 わり 1日 1米 ヘン・ハン 0.0 2								
施策コード	指標名	過年度①	過年度②	評価年度	評価年度目標値	達成率			
0519	新規学卒者(大学等)の道内就職割合	_	70. 2%	68. 4%	69. 2%	98.8%			
	季節労働者の通年雇用化数	3,867人	3,725人	3,650人	3,500人	104. 3%			
	男性(60~64歳)の就業率	-	84. 6%	83. 9%	82. 6%	101.6%			

分野 (大項目)	経済・産業	政策の柱 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育 (中項目) 成・確保	政策 コード	2 (7)
関係部局	経済部			

【その他の統計数値など】

F C 45 15.	BUが前一数値なる』 **** **** **** *** *** *** *** *** **								
		经 产量十岁	效值等	数値の推移や分析結果など					
		1170013	久但寺	過年度①	過年度②	最新年度	分析等		
	15歳以上人口			ピークH16:49 (前年比2万人		ピークから28万人減少			
	就業率	全ての年齢	階層(成果指標)	全国	60. 4	道 56.1			
	(令和3年度)	20~24	歳		71. 4	72. 2			
		25~29	歳 (成果指標)		87. 2	82. 9	0045 0045 CC45 N F		
		30~34	歳		84. 8	83. 1	25歳~29歳、65歳以上 の階層区分が全国平均		
0517			うち女性30~34歳		77.2	76.0	を大きく下回る		
0517		60~64	歳		71. 5	70. 1			
0518			うち男性60~64歳		82.7	83.9			
0319		65歳以上			25. 1	21. 7			
	完全失業率(令和3年)			全体:3.0% 20-24歳:5.	7% 25-29歳	:5.0%	若者は他の年齢層と比較 し高水準		
	職種別有効求人倍率の高い職種の推移 (平成28年度→令和3年度)			保 安3.74-	→1.59 サービス →3.25 農林漁業 →2.14 輸送運転 →3.77	1. 89→1. 98	倍率の高いもののうち保 安、建設採掘が大きく上 昇		
0518	就職後3年以内離職率		道内新規高校卒業者	H29.3卒 全国39.5% 北海道44.6%			全国平均より高い		
0510	が吸収し十岁	(17月1年40年40年)	道内新規大学卒業者		≧国32.8% 北	土田下物のり同い			
0519	働き方改革推進企業認定制度 認定企業数			500	663	617 (R3)	建設業が多い		
0320	上記のうち建設業の認定数及び割合(%)			453 (90. 6)	600 (90. 5)	560 (90. 8) (R3)	建以木川・乡い		

【評価に当たっての論点】

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

- ・人口減少に伴う道内各地の働き手の減少、技術離れ
- ・地域や特定業種の人手不足、求人・求職のミスマッチ
 - ⇒若者の完全失業率が他の年齢層と比べ高水準
 - ⇒有効求人倍率高い業種:建設、農林水産、介護(サービス)、運輸(輸送運転)
 - ⇒女性、中高年齢者など多様な人材の労働参加

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

- ・新規学卒者の離職割合が高い、若者(25~29歳)、女性(30~34歳)の就業低調
- ・子育て・介護・治療と仕事の両立支援、従業員の職場定着、労働時間・待遇の改善、 多様で柔軟な働き方
 - ⇒新卒3年離職率:高卒44.6%、大卒36.4%=全国平均と比べ高水準
 - ⇒有給休暇取得率:全国比高、働き方改革の取組:認定については、特に建設業が進んでいる状況

分野 (大項目) 経済・産業 政策の柱 良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育 政策 (大項目) 成・確保 2(7) 関係部局 経済部

【政策目標の達成に向けた判定】

効果的な取組を検討

・順調に展開

・概ね順調に展開

・効果的な取組を検討

いずれかの 評価を付ける

・見直しや改善が必要

【政策の柱に対する意見(今後に向けた意見)】

〔取組の方向性〕

■雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

〇本道の労働関連の統計によると、完全失業率は20代の若者において特に高い傾向にあるほか、職種別求人 倍率からは建設やサービスなどの業種において人手が不足し、技術系の職種の求人に対する求職が乖離して いる状況にある。こうした課題に対応するため、良質で安定的な雇用の受け皿となる地域産業の振興や、高 等技術専門学院での施設内訓練や民間での短期委託訓練の着実な実施による人材育成や就業・定着に向けた 取組を進める必要がある。

■多様な働き手の就業支援と就業環境の整備

〇本道の新規学卒者(高校・大学)の就職後3年以内の離職率はともに全国平均より高く、高卒では4割を上回る状況が続いており、若年者の職場定着が課題であるほか、女性の就業率は減少や横ばいが続くなど、就業状況が改善していない。こうした課題の解決に向け、若年者離職率の減少や雇用のミスマッチ解消に向けた取組や、働き方改革についての企業理解促進など、誰もが働きやすい職場環境づくりに関する取組をより一層進める必要がある。

〔意見(政策の柱)〕

◎ 「良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保」は、構成する施策の成果指標による判定では「概ね順調」となるが、建設業・農林水産業・介護サービス・運輸業をはじめ特定業種の人手不足、若者の低調な就業状況などの重要課題が継続していることから、地域の産業振興と一体となった人材の育成や就業・定着、成長分野での良質な雇用の受け皿づくりや働き方改革を通じた人手不足の改善など、良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の確保・育成に向け、施策の単位を超えて総合的に、関連する統計等を分析・共有しながら効果的な取組を検討する必要がある。